

新退教通信

No.166

 2015. 7. 5
 新潟県退職
 教職員連絡協議会
 ☎025-281-8146

我々が次の世代に 残すべき日本の姿



新退教会長

佐藤 昌二

現実を厳しく直視せよ

政府を初め、日本の現状に対する認識が曖昧で、現実を徹底して突き詰めようとする執念が乏しい。しばしば願望や希望をおり混ぜて何となくぼんやりしたものになりかかって問題を考えたり、議論したりしている。

現実には常に動いており、日本は他国よりはるかに速いスピードで、急激な人口減少、高齢化という大きな変動を経験している。

暗い話避けようとすることはわからないではないが、やはり人間の認識は現実に基づかる都度、鍛えられなければいけない。これ

からの時代を担う若者も勉強する必要があるが、上の世代の人も「昔はよかった」ではなく、若い人たちが直面している現実にもう少し寄り添ってものを考えて行かなければ、話が空回りするだけだろう。

大局観を持つ

大局観が欠落し、根っこの方から鍛えなければならぬという兆候は、政治の世界にも顕著に表れている。目先のことやあすれば良くなる、こうすれば良くなるという、景気のおよい話が繰り返され、あるいは、国民に夢を語るのが政策だ、という感覚が抜けない。

人口構成も雇用環境も所得も分配も状況が昔とかなり異なる。今後の見通しについても人口問題はもちろん、財政問題や貯蓄率の低下等、歴史の歯車は我々の前途にかなり厳しい予見性を与えている。残されている余裕、選択の余裕が狭いかを踏まえ、どのような展望が持てるかを考えなければならぬ。

厳しい現実を共通認識として持った上で、敢えて少し動かしてみたり、こういう可能性を追求してみたりすることは大切である。

これがボトムでやりようによっては、そんなことはできるかもしれないと競争することが政治に求められるはずだ。見たくもないものを直視する精神的強さがないと、結局は目

算もなく無駄な非効率な手を打つことになる。

課題解決の一つの方法

今日の課題を解決するためには、政治と経済がより密接に連携を求めるとは欠かせない。しかし、政権の現状認識というものが、たとえば経済界とどの程度共通性があるのか、お互い徹底的に議論を深める、あるいは議論を詰めた上で協力しようという段階まで、この国は至っていない。やはり政治家が、もう少しそういう現実認識に対してエネルギーを使うべきであろう。

「観客民主主義」

政治にまつわる問題は、国会、選挙のあり方まで多岐にわたり複雑に絡み合っている。最終的な課題にあるのは政党のあり方である。言うまでもなく、政党あつての議会制である。とりわけ、選挙に参加するだけでなく、選挙後も持続的にしっかりと役割を果たしていくためには、組織としてのまとめ、国民の負託に 대응することができるか、その準備と覚悟が問われる。

戦後の選挙や、今でも小さい村は投票率が高い。都市部を中心にした低投票率は、高度経済成長時代の残影といえる。「観客民主主義」と言われる所以である。

◆ 新任者のあいさつ

新任のご挨拶



副会長
(柏刈支部)
入 澤 稔

新退教第四十三回総会において副会長に選出されました。もとより浅学非才のうえ、近ごろ認知症も進んでおり、この先どうなるか視界不良であります。がよろしく願います。さて、戦後平和国家として歩んできた日本が安倍政権のもとで大きく変質しようとしております。また、少子高齢化が進行して様々な課題に直面しております。本部と支部の絆を大切に、会の充実・発展に尽していききたいと考えております。

よろしく願います



事務局長
(新潟支部)
山 岸 修

教職退職後、私立幼稚園に五年間お世話になりました。三月をもって退職いたしました。が、その間に、新退教の事務局長を…というお話をいただきました。不安もありましたが、教員時代にお世話になった多くの方々へ少しでもご恩返しできればと思い、お引き受けいたしました。

新退教は、退職教職員の生活と権利を守り社会保障の発展・向上のために、会員の親睦と生きがい充実のために、後輩現職の応援と民主教育のために、子や孫の平和のために、とても大切だと思えます。微力ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

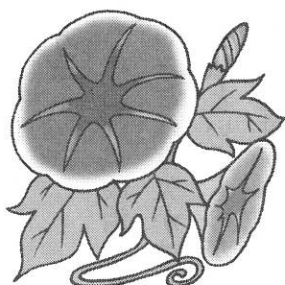
新任のご挨拶



会計監査
(糸魚川支部)
渡 邊 明 夫

新退教第四十三回総会において会計監査委員に選出されました。よろしく願います。近年、新退教の会員減により、支部の財政が窮屈になり、従来の活動の見直しを迫られています。同じく県本部においても逼迫する財政上の問題点が、総会において述べられました。新会員の加入促進に各支部は様々な工夫をし、県本部も組織対策委員会を立ち上げてこの問題に取り組もうとしています。

会員相互の絆を保ち、新退教が掲げている所期の目的が達成されますよう願っています。



第四十三回 新退教定期総会

戦後七十年の年を迎えました。政府与党は世界に誇る平和主義を貫いてきた憲法を改悪するだけでなく、外国においても戦争ができるように集団的自衛権の国会成立を目指しています。一方、少子・高齢化が進み、各自治体でも地方再生に向けて、必死の取り組みを展開しています。

このような中で、五月二十二日、新潟県教職員組合会館で第四十三回の定期総会が開催されました。

県下各地から代議員六十人近く、新潟県教職員組合木村博執行委員長をはじめ、六名の来賓・本部役員・会計監査の出席のもとで、総会が開催されました。議長は、小林謙一北魚支部事務局長を選出し、議事を進めました。

会長挨拶では、佐藤昌二会長が、「平和憲法のもと戦後七十年を迎えたが、今後日本はどの方向に向かうのか、予断を許さない状況になってきた。教育現場も年々多忙化が進み、子ども達のための教育から、国のための教育

に重点が移っている。さらに、道德の教科化が推進されようとし、厳しい状況を迎えている」と危機感を訴えました。

来賓からは、新潟県教職員組合木村博執行委員長が「二〇一五年度の新教組運動を組織の強化・拡大、社会的対話と政治参画、交渉強化の三つの柱で進めていきます。特に、戦後七十年目の今年、安倍政権による『戦争法案』によって『教え子を再び戦場に送るな』のスローガンが最大の危機を迎えています。

戦争ができる国にしないため、今を生きる大人の責任として社会的対話による世論形成で現政権の暴走を止めなくてはなりません。新教組の総力をあげて、平和な社会と子どもたちの輝く笑顔、教職員が安心して働き続けられる職場の実現をめざしていきます。」

連合新潟高齢協の林光弘事務局長から「各自治体では、地域包括システムとして、医療・介護・予防・生活支援・住まいについて継続的・包括的なネットワークを作ります。今後サービスを受ける我々も一緒に考えていく必要があります。」との挨拶がありました。

新潟県高等学校退職者の会の木村昭雄会長、金子玲子女性退職教職員会長からも温かい連帯と激励の挨拶をいただきました。

総会は、来賓の挨拶のあと、二〇一四年度の経過報告、会計報告、特別会計報告、会計監査報告がなされ、承認されました。

議事では、隔年に選出される本部役員の出、二〇一五年度活動方針、事業計画、予算案、総会スローガン等が提案され、質疑の後、満場一致で承認されました。

今年度は、新退教結成四十年を過ぎ、会員減による財政問題、会合の持ち方、規約等々を検討する「組織対策委員会」を立ち上げ、来年度の総会に答申を報告する予定です。

懇親会では、学協の上野司常務理事から、「乾杯」の音頭をとっていただき、懇親を深めました。また、新潟労働金庫の中川亨常務理事からお祝いの言葉をいただきました。

支部内の会員の様子、教育現場の多忙化、年金・医療・介護などの社会保障に関する問題等々に話が弾み、限られた時間が経つのも忘れるくらいでした。

最後に、教職員共済新潟事業所甲斐年史所長から「万歳三唱」があり、今後の新退教の発展を願い、万雷の拍手で終わりました。



集団的自衛権(三)

「国家安全保障基本法案」はどのような内容ですか？

二〇一二年七月四日、自民党は「国家安全保障基本法案」概要を策定しました。この法案の目的ですが、石破茂氏は、「日本人のため『集団的自衛権』入門」(新潮新書、二〇一四年)一七八ページで以下のように述べています。

「集団的自衛権の行使を可能にする場合でも、政府の方針をもとに細かい法律を作ったり、閣議決定したり、というやり方で間に合うかもしれません。しかし、きちんとした基本方針を、国権の最高機関たる国会が、法律を明示したほうがいいのではないか、そう考えてつくったのが、この法案の概要です」。

このように、集団的自衛権に代表される「海外で武力行使」を可能にするために作られたのが、国家安全保障基本法案です。そして、自衛隊が海外で戦えるようにするためには、市民や自治体の協力体制を整えることも同時に必要になります。市民が戦争に大々的に反対したり、自治体が戦争に協力しなかったりしたのでは、円滑に戦争を遂行できません。

そこで、自治体や市民に協力させるためのしくみ「国家総動員体制」づくりが「国家安全保障基本法」では目指しています。

まず自治体の協力については、「地方公共団体は、国及び他の地方公共団体の機関と相互に協力し、安全保障に関する施策に関し、必要な措置を実施する責務を負う」(法案3条4項)とされています。

つぎに、「国民の協力」については、「国民は、国の安全保障に関する施策に協力し、わが国の安全保障の確保に寄与し、もって平和で安定した国際社会の実現に努めるものとする」(法案4条)とされています。国民を積極的に戦争に協力させるために、「国のためにつくすのは尊いこと」などのマインドコントロールを子どもにも行うため、教育についても「国は、教育、科学技術、建設、運輸、通信その他の分野において、安全保障上必要な配慮を払わなければならない」(2条2項)と定めています。

さらには、「国民に真実を知らせない」ことも戦争を遂行するためには必要になります。たとえば、集団的自衛権の行使の名目でアメリカはベトナム戦争に加担しました。そのベトナム戦争から撤退した一因は、アメリカ軍がベトナムの市民に非人道的な虐殺、虐待を

続けている事実が世界中の人々に広く知れ渡ったためでした。

最近でも、デンマーク軍のアフガニスタンでの実態が「アルマジロ」で映画化され、軍の撤退のきっかけになりました。

このように、国家安全保障法案では、海外での武力行使を可能にし、そのために市民や自治体を無理やりにも戦争に協力させる体制が作られています。海外での武力行使にはたとえば軍の問題についての裁判である「軍法会議」なども必要ですが、軍法会議の設置などにはこの法案には定められていません。いざという時に国民を「徴兵」したり、「徴用」したりすることも、この法律ではできません。そうした制度は自民党「日本国憲法改正法案」で可能になります。ただ、国家安全保障基本法のような法律が制定されれば、海外で武力行使をする体制がかなり整うことになります。

「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」
より抜粋(文責 佐藤)

*戦争法案反対！毎木曜連続行動

- ・衆議院第二議員会館前 十八時半
- ・日退教事務局参加。近くに行く機会があれば、会員もぜひ参加を。

支部からのたより

柏崎刈羽支部の活動

柏刈支部事務局長 小林 公一

柏崎刈羽支部は、新入会員の14名を含め総勢432名の組織となります。入澤支部長を中核にして、会員一人ひとりの思いを生かしながら、楽しい支部活動を目指しています。

主な活動方針は次のとおりです。

○ 会員の連携・親睦を高め、心豊かな生活をめざす。

○ 年金・医療・介護福祉などの充実に努める。

活動内容として

○ 支部総会と懇親会（6月）

○ グランドゴルフ（月3回・5～10月）

○ 市内地域探訪（レク委員会）

○ 県内外の研修旅行兼親睦（レク委員会）

○ 支部だよりの発行（年2回・広報委員会）

これらの活動をとおして、会員相互の連携を深めながら、支部活動がさらに充実し発展していくように努めていきます。

「遙かなる山の呼び声」

三南支部 金塚 勉

昨年度末、支部長、副支部長（男、女）が退任し、後任が決まらぬまま（これが問題となる）今年五月十九日（火）、参会者二十七名来賓なしの支部総会とした。他の退任役員を含めて六人が任期九年以上勤めた（規約上の）表彰対象者であることから、うち出席四人に感謝状・記念品贈呈を行った。

「感謝状」あなたは永年にわたり新退教三南支部の〇〇〇を勤められ：よってここに記念品を贈呈して…。

総会の後、樋浦貞吉氏（会員）の講演会に入った。山の魅力、楽しさ、遭難しそうななった体験を語り、後半二十分は自作のDVDをTV上映した。名作映画「シエーン」の「遙かなる山の呼び声」のBGMにのって。

山々の風景にきれいな花がたくさん出てきて、それぞれに花の名前が記してあった。ミヤマキンバイ、イワギキョウ、イワブクロ、エゾイソツツジ、ゴゼンタチバナ、エゾコザクラ、コマクサ：さすがは理科の先生だなあ。

最後は懇親会である。退任役員を慰労し、旧交を温め、和気あいあい。

加入促進に向けて

西蒲・燕支部長 中川 清

仲間を増やすために工夫して取り組んでいる三点を紹介する。

○ 共に楽しく語り学ぶ活動の工夫

活動の中心は趣味の会・研修旅行・広報発行で、加入促進の重要な核となっている。

四つの趣味の会には会員の約半数が所属し、活動が盛んである。研修旅行は大型バスを貸し切つての楽しい日帰り旅行である。広報は年三回発行され、様々な事情で活動に参加できない会員との絆を深め、所属意識と連帯感を高める役割を果たしている。

○ 新退教をアピールする工夫

各学校や校長会などへの支部だよりの配布と、機会あるたびに現職教職員への働き掛けをする。

○ 入会案内文書を送付する際の工夫

役員が退職した知人に、直接手渡したり、一筆添えたり、電話で働きかけたりする。

今年度は例年になく多数の新入会員十二名を迎えることができ喜んでいる。

「地域の子どもは地域で育つ」
学習・体験活動の指導者としてぜひご協力を

県教育委員会では、放課後や休日等に地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習を含む様々な体験や交流活動の機会を提供している市町村を支援しています。

子どもたちの指導にあたるのは、その地域にお住まいの「市民先生」ですが、先生の確保が課題となっています。そこで、今年度は「市民先生」発掘のためのセミナーを開催する予定です。ぜひご参加ください。豊富な知識とご経験をお持ちの皆さんのお力添えは、子どもたちの笑顔はもちろん、ご自身のやりがいにもつながることと思います。詳細は今後の新聞等に掲載される「県からのお知らせ」等でご確認ください。

また、関心のある方は、県生涯学習推進課青少年家庭教育係までお問い合わせください。

電話 025-280-5617

県教委生涯学習推進課青少年家庭教育係から新退教に右記のような依頼がありました。

新退教では全面的に賛同して取り組みを応援したいと考えています。新退教通信に同封しましたチラシもご覧ください。

二〇一五年度
新退教の主な行事予定

- 四月一五日(水) 会計監査
- 四月二二日(水) 新教組主催退職者慰労会
- 五月八日(金) 新退教 第一回代表者会
- 五月二一日(月) 第四十三回新退教総会
- 六月九日(水) 第四十四回日退教総会
- 六月一七日(水) 十八日(木) 北陸地区退教協総会
- 七月六日(月) 新退教通信一六六号発行
- 七月二二日(火) 連合新潟高齢協総会
- 九月一〇日(木) 第二十三回退職共済主催囲碁大会 新潟大会
- 九月四日(月) 九・一四地公労高齢者集会
- 九月一五日(火) 九・一五全国高齢者集会
- 十月七日(水) 第十六回女性会員交流集会
- 十月 上旬 北プロ退職教職員囲碁大会
- 十月一七日(木) 日退教交流集会
- 十月二二日(水) 新退教第三十二回研修会
- 十月三一日(土) 第六十五回新教組主催教研集会 上越支部
- 十二月四日(金) 新退教通信一六七号発行
- 十二月七日(月) 第二回代表者会 教育懇談会

二月二五日(木) 二六日(金) 北陸ブロック代表者会

三月 七日(月) 新退教通信一六八号発行

三月 九日(水) 新退教幹事会

教職員共済説明会

*新退教通信は年三回発行になります。

*日退教「第二回東アジア海外研修旅行(十月六日〜九日)」を募集中。

〆切七月末。申込等は日退教本部へ。

(TEL) 〇三一五二七五―二一九七

編集後記

今年度も新しい体制で新退教本部・支部が活発に動き出しました。

新退教では、上・中・下越より各二名、計六名と本部二名で、組織対策委員会を立ち上げました。今後の新退教の諸活動や規約・財政等の問題について具体的に話し合い、本部・支部活動に生かしたいと思えます。

マスコミ報道によりますと、安倍政権による集団的自衛権が、「違憲の疑いがある」としています。

「閣議決定」ということでなく、多くの国民の声が反映される民主政治が求められます。